

平成26年度

磐田の教育 概要版



©磐田市

磐田市イメージキャラクター

ひっぺい

磐田市教育委員会

1

磐田市の教育の目指すもの

磐田市教育委員会の目標

「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」

「磐田の教育」道しるべ

- 一、かけがえのない命を精一杯生きること
- 一、自分のよさを誇りとし自信をもって行動すること
- 一、美しい立ち居振る舞いと温かな言葉づかいをすること
- 一、勤労・勤勉を喜びとすること
- 一、真善美に照らし正しい判断をすること
- 一、大志を抱き困難を乗り越えること
- 一、敬愛の心をもち家族を大切にすること
- 一、感謝の気持ちは「ありがとう」と素直に伝えること
- 一、年長者を敬い年少者を慈しむこと
- 一、寛大な心をもって人を愛し許すこと
- 一、郷土愛をもって伝統文化の継承を行うこと
- 一、宇宙・自然への畏敬の念をもつこと

平成二十六年二月

磐田の教育について

磐田市はかつて国府が置かれ、遠江国分寺が建立された地であり、歴史的に全国の交通の要所でもありました。そして、各地の文化が交流することで新しい文化が生まれ、発信もされてきました。また、子供たちへの教育が大事にされてきた地域でもあり、旧見付学校をはじめとする遠州三大学校が創設されたことにも象徴されています。

このような背景や今日的課題及び将来を見据え、市教育委員会では、本年度、①子供たちを9年間で育てていく小中一貫教育の推進、②学習内容の基礎基本の定着と発展的に考える力の育成、③グローバル社会で生きていくための英会話能力の育成、④命を守る教育及び健康保持と体力向上の推進、そして、⑤道徳教育及び暴力行為やいじめをしない優しさを育む教育などを施策として取り組んでまいります。

また、子供一人一人の成長にあわせバランス良く身に付けていくよう指導・支援するため、市内の教職員の日々の研鑽はもちろんのこと、保護者や地域の方々の学校教育への理解と連携・協力をお願いし、皆さんの温かいまなざしの下、磐田の子供たちに全員で関わり教え育てていきたいと考えます。

そして、子供たちが、中学校の卒業時期までに、多くの皆さんから様々な教えを受け、自分の生き方を見つけたり、その土台作りをしたりすることが出来るよう市教育委員会としても全力で努力してまいります。

その進むべき方向を示すものとして、『磐田の教育』道しるべ』を策定しました。

「磐田の教育」道しるべ

この「道しるべ」について、市教育委員会の目標にある「ふるさと」とは、誰の心の背景にもいつまでも残るものです。そして、生き方、礼儀、思いやり、忍耐、大切なもの等について身につけさせてくれるのが「ふるさと」でもあります。それらをふまえ、学校、幼稚園、教育委員会事務局や教育委員からの多くの意見を集約して策定しました。

この「道しるべ」をどのように用いるかは、各学校及び幼稚園の児童生徒・園児の実態や各学校及び幼稚園の目標と照らし合わせ考えてもらいたいと思います。難しい言葉もありますが、日本語のよさについて再認識することを通して、教職員自身がそれらの言葉をどのように理解し、子供に伝えていくか考えてほしいものです。

そして、この磐田において、次代を担う子供たちが、知識や知恵とたくましさを身につけ、未来に向かって努力することを望むと同時に、この「道しるべ」が子供たちや親にとって励みや心に響く教えとなり、豊かな心をもって充実した人生を送ることを期待します。

2 磐田市の主な教育施策

平成20年に改定された学習指導要領によって明確に示された基本理念は、これまで重視してきた「生きる力」の育成にほかならないとされています。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」の育成は、磐田市教育委員会が掲げる『ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民』の目指すところそのものであります。その実現には家庭及び地域、学校の役割分担と連携が重要であり、「地域力」の活用、「学びの場や環境」の整備が必要と考えています。そこで、教育委員会の施策を展開するにあたって、次の3つの基本方針を掲げることにしました。

【方針1】 子供の「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。

【方針2】 子供の成長を支える「地域力」をさらに活用します。

【方針3】 市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

方針1 子供の「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

【基本方針】

現代社会は、知識が社会・経済の発展の源泉となる「知識基盤社会」が到来し、グローバル化が一層進んでいます。また、国際競争が加速するとともに国際協力の必要性が求められています。このような社会では幅広い知識や技能、柔軟な思考力や判断力、強い意志や行動力が重要になると考えます。また、自分を取り巻く周囲の人々との絆を深めたり、異文化をもつ人々と外国語を通じてコミュニケーションを図ったりする態度の育成が必要となります。こうした中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育む、魅力ある園・学校づくりを推進することを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

- ① **教育内容や教育環境を充実させ、子供の「生きる力」を育成します。**
知・徳・体のバランスのとれた力を育成するために、幅広い教育内容に取り組むことで園・学校教育の充実を目指すとともに、教職員の資質向上や教育環境の充実を目指します。
 - コミュニケーション能力の育成
 - 心の教育の推進(「あいさつをしよう、あいさつを返そう」、他)
 - 食育の推進と学校給食の充実
 - 子供の体力の向上
 - 教職員資質向上支援(各種研修会、ふるさと礎プラン(教師力向上3か年戦略)、他)
 - 教材教具等の整備(デジタル教科書、他)
- ② **小中一貫教育を行う「学府」を拡充するとともに、保・幼・小との連携指導をさらに推進します。**
地域社会全体で子供の教育をサポートするという基本理念のもと、各中学校区において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等が9か年を貫いて設定され、小中協働で実施される教育を推進します。
保育園・幼稚園と学校との連携や接続を推進し、発達の連続性を踏まえた健やかな成長を目指します。
 - ◆学府の特徴を生かした小中一貫教育の推進
 - 導入・推進計画(ロードマップ)の作成
 - ◆地域とともに推進
 - ◆英語を使っのコミュニケーション能力の育成
 - ◆幼・保・小・中の子供同士の交流や教職員の交流
- ③ **子供や家庭・地域に信頼される園・学校づくりを推進します。**
子供が「園・学校が楽しい」と感じ、家庭や地域に信頼される園・学校を目指し、地域とともにある園・学校、特色ある園・学校や安全で安心な園・学校など、魅力ある園・学校づくりを推進します。
 - 園・学校防災体制の継続的な見直し及び整備
 - 地域に開かれた園・学校(学校協議会の設置、学校運営協議会の導入、学校評価・学校関係者評価の実施と公表)
 - 保護者や地域住民との共通認識と学校・家庭・地域それぞれにおける教育の改善

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

【基本方針】

「生きる力」を育むため、一人一人の個性を生かし、「個」に応じたきめ細かな教育指導ができるような環境づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

- ① **小中学校9年間の継続の中で子供個々を見つめます。**
子供個々の育ちを、学府内において継続して共有していきます。
 - 小中一貫教育による一人一人の児童生徒の育成
- ② **35人学級によるきめ細かな教育を行います。**
磐田式35人学級を実施します。小中学校の全学年において35人学級(少人数学級)を実施します。
 - ◆市費負担教員(ふるさと先生)の配置
- ③ **特別な支援を要する児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。**
特別支援学級や通常学級において学級担任と児童生徒を支援するために、巡回相談の実施や、教育支援員などの適正配置を進めます。また、特別支援教育に関する教職員の理解と専門性の向上を目指します。さらに、LD等の児童に生活の自立と学習や集団生活への適応を促すための施設を充実させます。
 - 巡回相談、教育支援員、ことばの教室指導員、他
 - 特別支援コーディネーターに対する研修、特別支援学級担任に対する研修、通常学級担任に対する研修、教育支援員に対する研修
 - LD等通級指導教室(すまいる)、言語通級指導教室(言葉の教室)
- ④ **いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実を図ります。**
いじめや不登校等に対応するため、教育支援センターの活用など、教育相談体制の充実を図り、悩みや不安を抱える児童生徒の「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進します。
 - 磐田市教育支援センター
 - 心の教室相談員配置
 - 不登校児童生徒等対策研修会
 - いじめSOSメールの設置
- ⑤ **外国人児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。**
外国人児童生徒の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進するための支援を行います。また、日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒のための初期支援施設などの充実と活用促進を進めます。
 - 外国人児童生徒支援員・相談員の配置
 - 外国人児童生徒初期支援教室(NIJI)
- ⑥ **関係機関との連携体制の整備を進めます。**
個々の子供がもつ現状や課題が複雑化してきていることから、乳幼児期からの組織的で一貫した支援体制の強化を図るため、市関係各課との連携を進めます。さらに、必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター(はあと)・民生児童委員・児童相談所・警察など、関係機関との連携を密にしながら早期に適切な対応を取ることができるようになります。
 - 特別支援連携協議会、要保護児童等対策協議会(子育て支援課所管)、関係機関(医療機関、他)との連携

方針2 子供の成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

【基本方針】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

磐田市の豊かな自然・歴史・文化やふるさとに伝わる人々の願い等を学習する機会に取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情をもち、より良い地域づくりに取り組もうとする心や姿勢が育まれることを目指します。

【施策と主な取り組み】

①ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。

学校は、地域の文化、文化財の学習を推進することにより、子供が郷土に愛情と誇りを持ち、後世に伝えていこうとする意識を高めます。

●社会科副読本「わたしたちの磐田」の配付と活用 ●遠江国分寺に関する副読本の配付、活用と検証

◆ジュピロ磐田ホームゲームの小学生一斉観戦

②地域の文化財を活用した学習の場を整備します。

埋蔵文化財センターや旧見付学校を活用した講座や行事等を継続して実施します。

●昔の授業体験、ふるさと歴史たんけん隊、訪問歴史教室、文化財めぐりウォーク

施策2 子供を健やかに育む地域づくり

【基本方針】

子供を地域全体で育てていくには、地域の大人が言わば「第3の保護者」として子供の成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりが必要です。

家庭や学校における限定された人間関係を離れ、地域社会というコミュニティの中で様々な人や集団とかかわり、自然や文化に触れ、体験することができるなど、子供を健やかに育む地域づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

①放課後の子供の安全で健やかな活動場所を確保します。

放課後における安全安心な活動場所づくり(居場所づくり)を行います。また地域の教育力を活用するなどして、地域における子供の安全を図ります。

●未就園児への園開放 ●「放課後子どもプラン」(放課後児童クラブ、放課後子供教室)

●防犯教室の実施 ●青少年健全育成にかかわる諸団体(PTA等)との連携

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

【基本方針】

子供の成長過程で、未知の事柄への興味関心を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。そのため、子供の読書環境を充実させ、近年指摘され続けている「読書離れ」を好転させていくことを目指します。

【施策と主な取り組み】

①市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。

市立図書館が地域における子供の読書活動推進の中核的な役割を果たすとともに、図書館と地域の公共施設及び学校図書館との連携を図るなど、身近なところで、読書ができる環境を整備します。あわせて、図書館においては、「子ども読書活動推進計画(第2次)」に沿って、図書資料等の充実を図るとともに、講座や行事等を引き続き実施し、読書環境の充実に取り組みます。

●「磐田市子ども読書活動推進計画(第2次)」に沿った読書活動の推進

●子供の身近な地域での読書環境の整備(園・学校、公民館などへの団体貸し出し)

●図書館主催のおはなし会や各種講座、行事の実施

●ブックスタート事業の実施

●茶の間ひととき読書運動の実施

●育成支援(読み聞かせボランティアの養成と活用)と学校図書館運営支援

方針3 市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

【基本方針】

◆は磐田市で独自に取り組んでいる「チャレンジ施策」

子供が喜んで通い、保護者が安心して子供を通わせることができるよう、学校施設などの安全を保つとともに、その充実を目指します。

【施策と主な取り組み】

① 学校施設の耐震化を推進します。

文部科学省が公表している国基準の対象施設については耐震化が完了しました。国基準以上で県基準未満の残る施設についても耐震補強工事を進めています。

●学校施設の耐震化

② 安全安心で快適な学校施設の充実を推進します。

安全安心で快適な学校環境となるよう、外壁等の落下防止や夏場の暑さ対策を行います。

●緑のカーテン事業 ●防災機能強化改修工事

③ 校庭芝生化既設校の適正な維持管理に努めます。

子供の体力向上やスポーツの振興、安全にスポーツを楽しめる環境づくりを目指し、校庭芝生化既設校における適正な維持管理と規模拡張校等の芝生化を支援して校庭芝生の活用推進に努めます。

◆既設校における維持管理、芝生化した校庭の活用推進 ◆規模拡張校等の芝生整備及び維持管理

施策2 就学・就園のための経済的支援

【基本方針】

全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるよう、経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者に対する援助を行います。また、幼稚園教育普及のため、所得状況に応じて幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【施策と主な取り組み】

① 就学援助費等による経済的な支援を行います。

経済的な理由のために就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等を援助します。また、幼稚園では家庭の所得状況に応じて、公立幼稚園の保育料を減免したり、私立幼稚園が入園料や保育料を減免した場合に幼稚園の設置者に幼稚園就園奨励費補助金を交付したりします。

●就学援助費による支援 ●幼稚園児保護者への支援

施策3 図書館サービスの向上

【基本方針】

市民が様々な情報を必要に応じて気軽に入手でき、学習に対する適切な助言を得られるなど図書館サービスの向上を目指します。

【施策と主な取り組み】

① 資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります。

図書資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館のネットワーク運営や県内市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などをさらに推進します。また、本年から方針に基づき地域資料の電子化を進めます。

●市民の課題解決支援のための情報提供（子育て、ビジネス支援等）とレファレンス（参考調査）サービスの充実

●静岡産業大学図書館との円滑な連携協力 ●中東遠地域間の図書館運営の連携

●「地域資料の電子化」の方針に基づき、地域資料の電子化及び資料の蓄積

施策4 歴史遺産の整備・活用

【基本方針】

歴史遺産の整備・活用の計画的な推進、地域史料の調査・収集等による地域史の編さんの継続推進、歴史文書館における公文書の適切な管理を目指します。

【施策と主な取り組み】

① 文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援、地域史の編さんを推進します。

豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に取り組みます。また、地域の伝統行事の継承支援を図るとともに、文化財を地域の宝として保存継承する意識を高めるため、地域史の編さんを継続推進します。

●遠江国分寺跡をはじめとした文化財の調査・保存・整備・活用 ●公文書・地域資料の収集・管理

●旧見付学校や旧赤松家記念館などの資料館の展示内容の充実 ●福田町史編さん事業の推進

方針別の実績（平成23年度～平成25年度）と平成26年度の指標

※ H23 から H25 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H26 は、平成25年度までの実績をふまえ、平成26年度に達成をめざす目標値を示しています。

方針1 子供の「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

指 標 名		H23	H24	H25	H26
「幼稚園は子供が興味を持ち、意欲的に遊べる環境を整えている」と答える保護者の割合(★)	幼	99.3%	99.2%	99.8%	100%
「我が子は、生活リズム(食事、排泄、睡眠)が身についている」と答える保護者の割合(★)	幼	93%	95%	98%	98%
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合(★)	小	89%	90%	90%	95%
	中	81%	80%	83%	85%
「子供たちは該当学年の学習内容を理解している」と答える教員の割合	小	86%	94%	85%	90%
	中	82%	76%	87%	90%
「我が子は、興味を持つことが増え、自ら進んでやってみようとするようになった」と答える保護者の割合(★)	幼	97%	98%	96%	98%
「進んで先生に聞いたり自分で調べたりして学習している」と答える児童生徒の割合(★)	小	73%	76%	74%	80%
	中	63%	65%	67%	70%
「子供は幼稚園に行くことを楽しみにしている」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	98%	99.9%	100%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合(★)	小	89%	91%	90%	95%
	中	86%	86%	88%	90%
「中学校での学習や生活を楽しみにしている」と答える児童の割合(★)	小			80%	90%
「外国語活動の授業が楽しい」と答える児童の割合(★)	小			88%	90%
「英会話の力が伸びている」と答える生徒の割合(★)	中			69%	80%
「子供は幼稚園に好きな先生や、好きな友達がいる」と答える保護者の割合(★)	幼	98.5%	99.4%	98.9%	99%
「学校に相談できる人がいる」と答える児童生徒の割合(★)	小	85%	89%	88%	90%
	中	83%	84%	86%	90%
「私たちの学級(学校)は互いにルールを守り、協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	80%	83%	82%	85%
	中	75%	78%	82%	85%
「先生は子供のことを理解して指導にあたっている」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	99.0%	99.6%	100%
	小	90%	92%	92%	95%
「学校で目指そうとしている子供の姿や保育・教育内容について知っている」と答える保護者の割合(★)	中	82%	80%	83%	85%
	幼	96%	97%	99.0%	99%
	小	83%	87%	90%	95%
	中	79%	76%	80%	83%

(★)は、幼稚園・学校で実施している児童生徒や保護者向けアンケートに共通して含めることとする。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

指 標 名		H23	H24	H25	H26
「幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導ができています」と答える教員の割合	幼	97%	94%	97%	97%
「個に応じたきめ細かな支援・指導ができています」と答える教員の割合	小	90%	86%	85%	95%
	中	91%	91%	91%	96%
小中学校における教育支援員配置人数(1校あたり)		2.15人	2.2人	2.39人	2.4人
学校からの要請に対する外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒支援員の巡回・配置率		100%	93%	100%	100%
不登校児童生徒(文科省調査定義による)のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合(3月末)		17.4%	15.6%		20%
外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒の学校での適応状況(学校における3ヶ月間の出席率)		99.3%	91.2%	93.1% (1月末現在)	95%
引きこもりがちな児童生徒(年間160日以上欠席した不登校児童生徒)のうち、教育支援センターの通級・訪問支援を受けた児童生徒の割合		28.4%	25.8%	51.5% (1月末現在)	53%

方針2 子供の成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

指 標 名		H23	H24	H25	H26
「幼稚園は、地域の自然や人を活かした保育を行っている」と答える保護者の割合(★)	幼	99.3%	99.4%	99.5%	100%
地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	69%	73%	75%	80%
	中	25%	29%	56%	60%
訪問歴史教室(埋蔵文化財センター見学含む)を開催する市内小中学校延べ数	小	28	31	19	28
	中	4	1	4	5

(★)は、幼稚園・学校で実施している保護者や児童生徒向けアンケートに共通して含めることとする。
 ※小中「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」の項目は、平成22年度よりアンケート対象を小学6年生、中学3年生から、小学4・5・6年生、中学1・2・3年とした。

施策2 子供を健やかに育む地域づくり

指 標 名	H23	H24	H25	H26
未就園児への園開放を年間6回以上行うよう教育課程に位置づけている幼稚園数	22園	23園	23園	22園

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

指 標 名	H23	H24	H25	H26
ブックスタートの参加率	79.4%	81%	83% (見込)	85%
子供向け講座・行事等の参加者数	7,567人	5,768人	7,500人 (見込)	7,500人
児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子供一人当たり)	12.3冊	12.6冊	12.7冊 (見込)	12.8冊
図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子供一人当たり)	26.2冊	26.2冊	26冊 (見込)	26冊

※ただし、中央図書館(H24.10～12月)、福田図書館(H25.1～2月)、竜洋図書館(H25.11～12月)耐震工事のため休館

方針3 市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

指 標 名	H23	H24	H25	H26
学校施設の耐震化率(県基準未満の施設) ※国基準の耐震化は完了	91%	93%	98%	100%

施策3 図書館サービスの向上

指 標 名	H23	H24	H24	H26
磐田市立図書館の1,000人あたりの貸出冊数 ※外国人登録者数を含む	8,500点	8,186点	8,200点 (見込)	8,400点
図書資料の整備 ※寄贈を含む受入点数	40,333点	23,402点	24,000点 (見込)	24,000点

※ただし、中央図書館(H24.10～12月)、福田図書館(H25.1～2月)、竜洋図書館(H25.11～12月)耐震工事のため休館

施策4 歴史遺産の整備・充実

指 標 名	H23	H24	H25	H26
旧見付学校などの資料館の入館者数 (旧見付学校・旧赤松家記念館・竜洋郷土資料館・豊岡農村民俗資料館・歴史文書館・埋蔵文化財センター)	33,474人	37,632人	40,000人 (見込)	41,000人

台風 台風等による暴風警報等発表時及び解除時等の対応基準

情報	時刻	家庭	学校・園	
		登校前	午前	午後
注意報		○登校	○通常通り	○通常通り ・状況に応じて下校
警報		○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校
解除		○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校		

※「気象等に関する特別警報」

情報	時刻	家庭	学校・園	
		登校前	午前	午後
特別警報		○自宅待機	○残留	○残留
解除		○自宅待機	○安全が確認されたのち、下校又は保護者引き渡し	

- 原則として学校長・園長が判断する。

【留意点】

- 特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表される。
- その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）、この基準によりがたい場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育委員会に報告する。
- 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し中学校区ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する家庭への連絡は「連絡網」や「いわたホットライン」を利用する。
- 気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を「ファクシミリ」、「メール」、「いわたホットライン」等で指示する場合がある。
- 家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」を利用する。なお、「いわたホットライン」への登録を随時推進し、その充実を図っていく。
- 外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡が伝達されるよう体制を整えておく。

【児童クラブについて】

- 登校後、暴風警報が発表された時、児童クラブは開所しない。ただし、午前10時前（1日開所時は正午前）に解除された時は開所する。
- 特別警報が発表された時、児童クラブは開所しない。ただし、登校前に解除され、登校となった時は開所する。

○警報の発表・解除の情報について、各家庭においてテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手するよう事前に働きかけておく。



東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報(警戒宣言)発表時及び東海地震を含む大規模地震(震度5弱以上)発生時、その後の対応基準

	調査情報	注意情報	予知情報(警戒宣言)	発生時
登校前		○自宅待機 ※必要に応じて休校措置	○休校	○避難行動
登校中	防災対応 なし	①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難場所へ	①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ	①避難行動 ・学校又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全が確認されたのち保護者 引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ
在校中		①学校待機 ②その後の対応 ・保護者引き渡し	①学校待機 ②その後の対応 ・保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する	①避難行動 ②学校待機 ③その後の対応 ・安全が確認されたのち保護者 引き渡し
下校中		①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難場所へ	①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ	①避難行動 ・学校又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全が確認されたのち保護者 引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ

【留意点】

- 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、中学校区ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- 注意情報や予知情報発表時においては、学校待機の時間が長引くこともあるため、保護者と協議の上、引き渡しをすすめていく。
- 登下校時の避難(場所、方法等)について、各家庭でもしっかりと協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育委員会に報告する。
- 電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間はもちろんのこと、保護者とも確認しておく。
- 情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。

【児童クラブについて】

- 登校前に注意情報・予知情報(警戒宣言)が発表された時、震度5弱以上の地震が発生した時、児童クラブは開所しない。

【用語について】

- 避難所…指定避難所(学校や公民館などの公共施設一市内45か所)
- 避難場所…自治会等で決めている一時的な避難場所



大津波警報・津波警報・津波注意報発表時及び解除時等の対応基準

	大津波警報・津波警報		津波注意報
	発表	解除	
登校前	○避難行動又は自宅待機	○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校	津波の発生が、遠地近地にかかわらず、津波（一波・二波）が到着しても被害が生じる高さではないと学校が判断した場合、登校前、登校中、在校中、下校中、全て通常通りの対応となる。 ただし、海岸近くにいる場合は、すぐにその場から離れ避難行動をとる。 ※注意報から警報に変更された場合には速やかに警報の対応をとる。
登校中	○避難行動	○午前10時前 通常通り 《学校にいる場合》 …通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 …登校後、通常通り ※ただし、登校後被害状況により保護者引き渡し ○午前10時以後 休校 《学校にいる場合》 …保護者引き渡し又は下校	
在校中	○学校待機又は避難行動	○通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し	
下校中	○避難行動	《学校に避難してきた場合》 …保護者引き渡し又は下校 《学校以外にいる場合》 …自宅又は避難所等へ移動	

- 原則として学校長・園長が判断する。

【留意点】

- 第4次地震被害想定で津波浸水地域を学区に持つ学校が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応になる場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- 津波発生の有無に関わらず、上記の対応基準に沿うこととする。
- 津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- 登校中や在校中に警報が解除された場合、安全が確認できれば、通常対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、連絡網や「いわたホットライン」を利用して各家庭に連絡する。
- 別紙「東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時及び東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時の対応基準」【留意点】に準ずる。

【児童クラブについて】

- 登校前に大津波警報・津波警報が発表された時、児童クラブは開所しない。午前10時前（1日開所時は正午前）に解除された場合も開所しない。ただし、教育委員会が安全と判断した場合は開所する。

【用語について】

- 避難行動…学校又は高台、避難タワー等の避難場所へ

参考－津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表します。

※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震)

種類	発表基準 (予想される津波の高さが高いところ)	発表される津波の高さ		想定される被害と 取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波 警報	3mを超える場合。	10m超 (10m < 予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m < 予想高さ ≤ 10m)		
		5m (3m < 予想高さ ≤ 5m)		
津波 警報	1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m < 予想高さ ≤ 3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波 注意報	0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m ≤ 予想高さ ≤ 1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

重要な課題への対応2 子供の安全安心を確保するために

命はかけがえのない尊いものであり、自他の生命を守り、心の安定を図ることは最も大切なことです。しかし、いじめや交通事故、転落事故など、子供の生命・身体の安全や心の安定が損なわれるような事案が全国で発生しています。これらのことを深刻に受け止め、学校や教育委員会、家庭、地域など関係者が一丸となって取り組むことが求められています。子供の生命・身体の安全や心の安定を確保するための重要な取り組みを示しました。

取組1 人権教育の充実を図り、自他の命や人権を大切にできる態度を育みます。

- 教育活動の様々な場で、子供が命の大切さや人権を大切にする。
- 社会全体で子供を守り育てていくことができるよう家庭や地域と連携できる体制づくりを進める。
- 学校と教育委員会や、警察、児童相談所などの関係機関との連携を促進する。

取組2 防災教育の充実を図り、災害時に自他の生命を守る実践力を育みます。

- 学校での防災教育の充実を図る。
- 幼小中連携による防災訓練や家庭・地域と連携した防災訓練など、これまでの想定にとらわれず、様々な状況を想定した防災訓練の充実を図る。

取組3 安全教育の充実を図るとともに、安全管理を推進します。

- 交通安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全確保に必要な対策等を進める。
- 健康教育の充実を図るとともに、施設設備の点検など生活上の安全に必要な対策等を進める。
- 防犯教育の充実を図るとともに、不審者情報の保護者・地域への提供など防犯対策を進める。

重要な課題への対応3 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して

近年、県内外において学校に対する保護者や地域社会の信頼を裏切る教職員による不祥事が発生していることは大変遺憾なことです。不祥事を起こさない、起こさせないために、各園・学校で必要な取り組みを示しました。

取組1 不祥事根絶のための管理職による取り組みを推進します。

- 教職員へのきめ細かな指導・助言を継続・徹底する。
- 教職員の指導や仕事内容、人間関係等を把握する。
- あらゆるところから情報が入るネットワークづくりを行う。
- 確認と見届けを行う。
- 年間を通して計画的に校内コンプライアンス委員会や研修等を実施する。

取組2 教職員の仲間づくりを推進します。

- 職場内に孤立しがちな教職員をつくらない職員室文化を醸成する。
- 管理職や同僚と何でも話ができる、悩みを相談できる環境づくりを行う。
- お互いに遠慮なくアドバイスしたり、苦言を呈したりすることができる人間関係づくりを行う。
- 各種研修会等を通じて、園・学校の枠を超えた仲間づくりを行う。
- 園児児童生徒への対応について組織を生かした指導体制の充実を図る。

取組3 磐田市立学校徴収金等取扱要領等に沿った公金や校納金の適正な取扱いを行います。

- 取扱要領等に沿った入金・出金を行う。
- 複数体制での管理を行う。
- 管理者は定期的に会計簿及び通帳を点検する。

取組4 個人情報の紛失、流失が起きないように適正な管理を行います。

- 情報媒体等の持ち出しに関するルールを守る。
- 電子化された情報が管理上の不備により流失することがないように留意する。

取組5 人権尊重の教育を推進します。

- ことばを大切にされた教育を推進する。
- 体罰はもちろんのこと、園児児童生徒の人格を傷つけるような言動の根絶を図る。

重要な課題への対応4 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために

全国学力・学習状況調査の目的は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることであり、「確かな学力」の育成につながるものである。

したがって、学校は、学力の3要素（基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力その他の能力、主体的に学習に取り組む態度）を押さえて日々の授業実践に取り組み、児童生徒に「確かな学力」を身に付けるよう努めなければいけない。

取組1 「付けたい力」を明確にした授業づくりを行います。

- 小学校では自作テストを実施し、「付けたい力」を教師が把握し、児童に身に付いているか確認する。
- バランス（話す、聞く、読む、書く）のとれた授業を展開して、特に「読むこと・書くこと」に力を入れる。

取組2 家庭生活・家庭学習の改善を推進します。

- メリハリのある家庭生活ができるよう学校・家庭が連携して取り組む。
- 毎日、集中して家庭学習を行うよう支援する。
- 宿題の出し方を工夫する。

取組3 学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の分析をし、学力向上のための改善に努めます。

- 全国学力・学習状況調査を実施し、結果を分析するとともに短期的・中長期的実践項目の具体的改善策を示す。
- 全国学力・学習状況調査の結果を活用する。
- PDCAサイクルを生かして授業づくりを検証する。

重要な課題への対応5 いじめ防止対策の推進

いじめ問題への対応は、学校における重要課題の一つです。学校が一丸となり、組織的に対応するとともに、家庭や地域、関係機関と連携し、積極的に取り組むことが求められます。「いじめは決して許さない。」「いじめは卑怯な行為である。」「いじめはどの子供にも、どの学校にも起こりうる。」との意識を持ち、いじめを未然に防止するとともに、認知したいじめには、被害者の立場に立って早期解決を目指して組織的に取り組み、子供たちが安心して学校生活を送ることができるようにします。

取組1 いじめ防止のための施策に総合的に取り組みます。

- いじめ防止等のための基本的な方針に基づく対策を総合的に効果的に推進します。
- いじめ防止等の対策を効果的に行うための組織を設置します。

取組2 いじめを未然に防止するため、健やかでたくましい心を育みます。

- 児童生徒の豊かな情操と道徳心を養うため、全教育活動を通じた道徳教育や体験活動の充実を図ります。
- いじめ防止のため、児童生徒自らいじめについて考える活動を大切にします。
- いじめを防止し効果的に対応できるように児童生徒及び保護者に対し啓発活動を行います。
- 教職員に対し、いじめ防止等のための対策に関する研修を計画的に実施します。

取組3 いじめの早期発見・早期解決を目指して組織的に取り組みます。

- 相談体制やアンケート調査等、いじめの早期発見のための体制整備をします。
- いじめが確認された時には、早期解決を目指して、組織的な体制で対応します。
- 必要に応じて関係機関との連携を取り、適切な指導ができるようにします。

その他の教育関連事業 市長部局において補助執行されている教育関連事業

幼稚園関連事業

こども部 幼稚園保育園課
☎ 0538-37-4858

【基本方針】

さまざまな体験を通して、心と身体で感じ取りながら「生きる力」を育てる幼稚園教育の推進を目指します。

- ◆ **魅力ある幼稚園づくりの推進**（創意と工夫の教育活動、安全安心の充実）
- ◆ **個に応じたきめ細かな保育の推進**（特別支援員等の配置、特別支援教育に関する研修の充実 など）
- ◆ **地域に開かれ、地域を活かした幼稚園づくり**
- ◆ **子供を健やかに育む地域づくり**（未就園児への園開放 など）
- ◆ **就園のための経済的支援**（幼稚園就園奨励費補助金）

生涯学習関連事業

市民部 市民活動推進課
生涯学習推進グループ ☎ 0538-37-4886 協働・共生社会推進グループ ☎ 0538-37-4710

【基本方針】

地域で活動するサークル等への支援や、公民館を活用した講座、講演会などの開催を通して、市民の学習機会の充実を図るとともに、地域全体で青少年が健やかに成長する環境づくりを推進します。

- ◆ **市民の学習機会の充実**（公民館講座・生涯大学いきいき学園等の開催、学びの師・学びの友等生涯学習情報の提供など）
- ◆ **人権尊重教育の推進**（人権教育講演会・人権教室の開催 など）
- ◆ **家庭教育の推進**（家庭教育学級の開設、家庭教育講座・家庭教育出前講演会の実施 など）
- ◆ **青少年健全育成の推進**（少年補導センターの運営、少年補導の実施、青少年健全育成会団体への支援 など）
- ◆ **青少年活動の推進**（中学生ボランティア講座の開催、子ども会・ボーイスカウト等青少年活動団体への支援など）
- ◆ **公民館の管理・運営**
- ◆ **成人式の開催**

スポーツ振興関連事業

市民部 市民活動推進課 スポーツ振興室
☎ 0538-37-4832

【基本方針】

サッカーをはじめとする様々なスポーツを振興し、子供からお年寄りまでが多様なレベルで生涯を通じてスポーツを楽しむことによって、心身の健全な発達や健康増進を図り、地域間交流を盛んにするとともに、産業振興や地域活性化などを図ります。

- ◆ **社会体育関連**
 - いわたスポレク健康フェスティバル、親子ふれあい体育教室の開催 など
 - 学校体育施設の市民開放、社会体育施設の管理運営 など
 - ◆ **スポーツによるまちづくり関連**
 - ジュピロ磐田ホームタウン推進事業（ジュピロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦 など）
 - 総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの育成
 - 全国大会の開催（サッカー、車いすツインバスケットボール など）
 - 緑のグラウンド維持活用推進事業（芝生活用と情報発信）
- ※「磐田市スポーツのまちづくり基本計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

文化・芸術振興関連事業

市民部 文化振興課
☎ 0538-35-6861

【基本方針】

様々な文化芸術活動を一つ一つ積み重ね、市民の豊かな心を育み、普段は暮らしやすく、時には心躍るまちへと変化し、文化的な雰囲気街中にあふれ、住んでいることに誇りを感じる「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

- ◆ **ほんものを鑑賞・体験する機会の充実**（ダンスや音楽等の磐田文化振興会が行うホール事業等への支援）
 - ◆ **地域における文化芸術活動への支援**（芸術祭等開催委託、文化協会ほか市内文化芸術団体への支援、文芸磐田の発行）
 - ◆ **次代の文化芸術を担う青少年等の育成**（青少年の文化芸術活動育成、磐田こどもミュージカル、全国大会等出場者の奨励）
 - ◆ **香りの文化を発信**（磐田市香りの博物館の管理運営）
- ※「磐田市文化芸術振興計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

わたしたちの 磐田

社会科副読本付属資料



縮尺 1 : 65,000
0 3km

- | | | | |
|--|-------------|--|------|
| | 林 | | 市役所 |
| | 田畑 | | 支所 |
| | 茶畑 | | 警察しょ |
| | 家やたて物が多いところ | | 消防しょ |
| | 店が多いところ | | 小学校 |
| | 工場が多いところ | | 工場 |
| | | | 漁港 |
| | | | 果樹園 |

海老芋



ベッコウトンボ

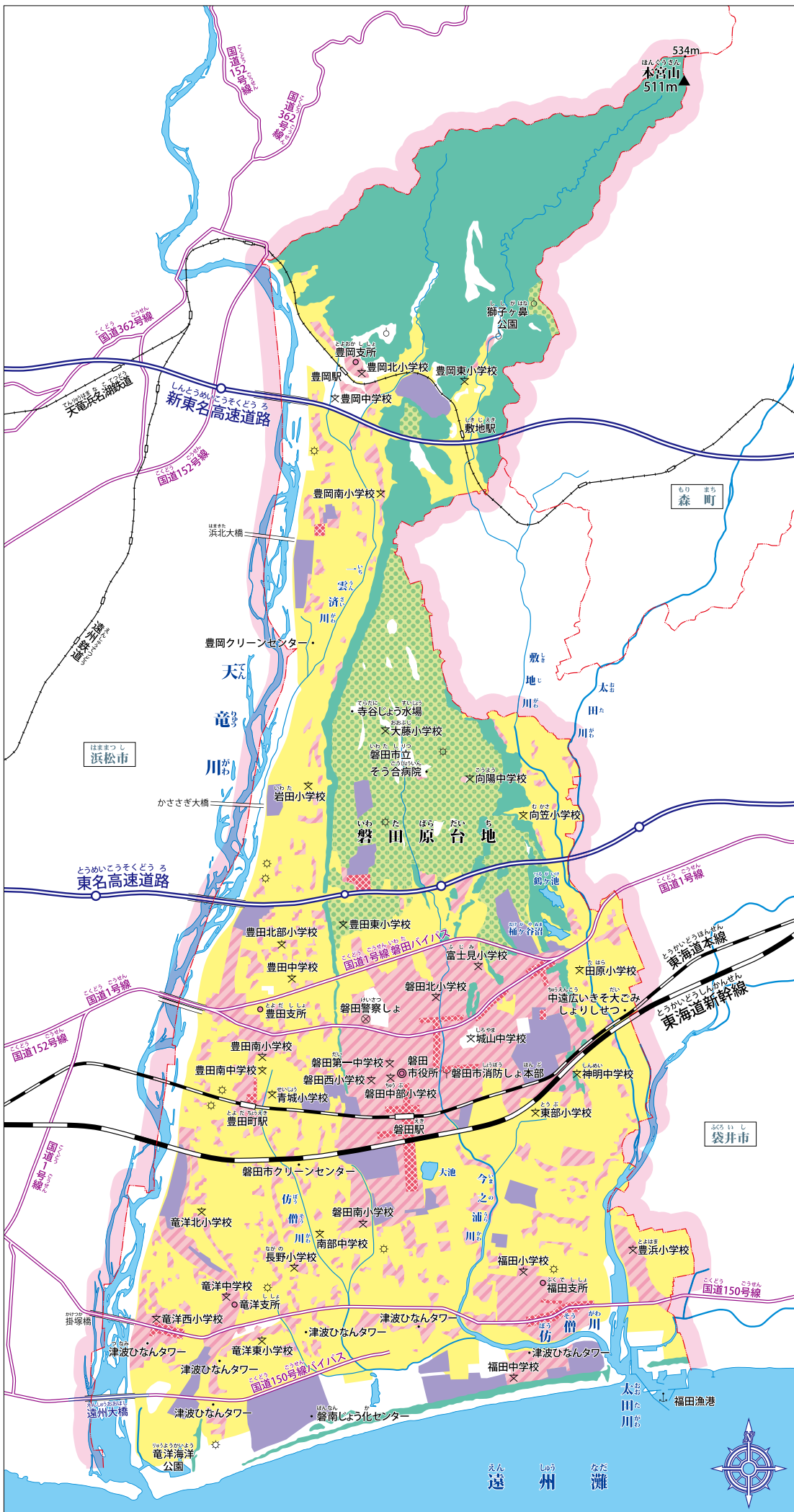


旧見付学校



地図上の1mmが実さいの65m。
土地の高さは2.6倍に強調してあります。

磐田市教育委員会 作製



磐田市の教育施設

磐田市立幼稚園	
磐田北幼稚園	見付2366-1 0538-32-3450
磐田南幼稚園	千手堂1075 0538-32-4316
大藤幼稚園	大久保640-5 0538-38-0824
向笠幼稚園	向笠竹之内397-13 0538-38-0456
長野幼稚園	小島362-2 0538-34-5813
岩田幼稚園	匂坂中987 0538-38-1454
田原幼稚園	三ヶ野936-1 0538-35-3505
東部幼稚園	東貝塚205-1 0538-32-0718
磐田中部幼稚園	中泉1853-1 0538-34-5815
南御厨幼稚園	東新屋351-5 0538-35-7811
磐田西幼稚園	中泉2522-2 0538-35-5644
豊浜幼稚園	豊浜2921 0538-55-2571
福田中幼稚園	福田1555-1 0538-55-4130
福田西南幼稚園	福田中島363-1 0538-58-0716
ひまわり幼稚園	大原3000 0538-55-2972
竜洋幼稚園	豊岡6605-3 0538-66-5333
豊田南幼稚園	森下280 0538-35-5695
豊田北部幼稚園	加茂1027-2 0538-36-0757
青城幼稚園	中田610 0538-32-6739
豊田東幼稚園	高見丘65 0538-32-5279
豊岡北幼稚園	新開541 0539-62-2545
豊岡南幼稚園	上神増1410 0539-62-2544

磐田市立小学校	
磐田北小学校	見付2352 0538-32-6168
磐田中部小学校	中泉1203-2 0538-32-5101
磐田西小学校	中泉2522-2 0538-32-2275
磐田南小学校	千手堂1356-1 0538-32-2553
東部小学校	東貝塚206 0538-32-2490
大藤小学校	大久保282-1 0538-38-0021
向笠小学校	向笠竹之内391-6 0538-38-0390
長野小学校	小島736 0538-32-5437
岩田小学校	匂坂中987 0538-38-1854
田原小学校	三ヶ野1030-1 0538-32-5445
富士見小学校	富士見町4丁目9-5 0538-36-0770
福田小学校	下太380 0538-55-2129
豊浜小学校	豊浜9 0538-55-2570
竜洋東小学校	中平松23 0538-66-2034
竜洋西小学校	川袋1900 0538-66-2134
竜洋北小学校	堀之内356 0538-66-1190
豊田南小学校	森下300 0538-32-5273
豊田北部小学校	加茂1026 0538-32-3857
青城小学校	中田55 0538-35-4128
豊田東小学校	高見丘57 0538-37-0621
豊岡南小学校	上神増1410 0539-62-2155
豊岡東小学校	敷地891-1 0539-62-2044
豊岡北小学校	下野部158-1 0539-62-2036

磐田市立中学校	
磐田第一中学校	国府台39-1 0538-32-6101
城山中学校	見付263-3 0538-32-6108
向陽中学校	向笠竹之内1162-2 0538-38-0339
神明中学校	鎌田2262-74 0538-32-4644
南部中学校	野箱32 0538-35-7575
福田中学校	福田中島3753-1 0538-55-2101
竜洋中学校	豊岡4473-8 0538-66-2324
豊田中学校	加茂243 0538-32-4637
豊田南中学校	立野200 0538-37-3451
豊岡中学校	合代島943 0539-62-2085

磐田市立図書館	
中央図書館	見付3599-5 0538-32-5254
福田図書館	福田1552-1 0538-58-3300
竜洋図書館	豊岡6605-3 0538-66-7788
豊田図書館	上新屋304 0538-36-1711
豊岡図書館	下野部48 0539-62-3210

展示資料館	
旧見付学校附磐田文庫	見付2452 0538-32-4511
旧赤松家記念館	見付3884-10 0538-36-0340
埋蔵文化財センター	見付3678-1 0538-32-9699
竜洋郷土資料館	岡405-47
豊岡農村民俗資料館	老貴地180-7
歴史文書館	れきしもんじょかん 岡729-1 0538-66-9112

給食センター	大原学校給食センター		磐田市大原2923-1	0538-58-2595
	豊田学校給食センター		磐田市中田238	0538-31-0211
	豊岡学校給食センター		磐田市下神増962-6	0539-63-0043

教育委員会事務局<教育部>		
教育総務課	児童・総務グループ	0538-37-4821
教育総務課	児童・総務グループ(放課後児童クラブ)	0538-37-2773
教育総務課	施設管理グループ	0538-37-4873
学校給食管理室	管理グループ	0538-37-4780
学校教育課	教職員グループ	0538-37-2760
学校教育課	指導グループ	0538-37-4921
学校教育課	教育支援グループ	0538-37-4923
中央図書館	管理グループ・図書グループ	0538-32-5254
文化財課	管理グループ・調査グループ	0538-32-9699

平成26年度 磐田の教育(概要版)

編集 磐田市教育委員会 教育総務課 児童・総務グループ
〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1
TEL.0538-37-4821
FAX.0538-36-1517
E-mail kyoikusomu@city.iwata.lg.jp
URL.http://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/index.html

発行 平成26年4月
印刷 株式会社 大進堂